

議会だより

Vol.206



私の街こまつ

市議会HP
QRコード



2022.11

Contents

9月定例会	2
初日質疑	4
市政Q&A	6
予算決算常任委員会総括質疑	15
常任委員会 審査報告	18
特別委員会 調査報告	22
議決結果	23

8月の大雨による被害のお見舞いを申し上げます

大雨によって被害に遭われた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

市議会といたしましても、一日も早い復旧・復興に向け全力を尽くしてまいります。

小松市議会

9月議会補正予算・専決補正予算

災害関連予算を含む

41億1,370万円を可決・承認



「食卓」

小松市立高等学校芸術コース美術専攻 25期生(平成30年3月卒業) 泉 佳那 さん

9月 定例会

会期（8月31日～9月27日）

8月31日 開会

市長提出議案

予算案

6件

条例案

8件

その他議案

8件

初日質疑（7人）

9月7日 代表質問（3人）

一般質問（7人）

8日 一般質問（5人）

市長提出追加議案 6件

9日 各常任委員会（分科会）

12日 特別委員会

13日 特別委員会

14日 予算決算常任委員会

総括質疑

16日 各常任委員会（分科会）

22日 予算決算常任委員会

27日 閉会

市長提出追加議案 1件

議員提出議案 1件

※議案等の採決結果（P.23参照）

条例案等をチェック

市長から提案のあった条例案やその他の議案については、各常任委員会で審議されました。（P18～21参照）

決算をチェック

令和3年度決算については、予算決算常任委員会で審査されました。（P15～20参照）

令和3年度決算（歳出）

一般会計	542億2,304万円
特別会計	
国民健康保険事業	100億4,270万円
介護保険事業	98億1,654万円
公債管理	101億1,404万円
産業団地事業	5億6,038万円
後期高齢者医療	16億1,547万円

企業会計	
水道事業	22億7,766万円
下水道事業	39億1,232万円
小松市民病院事業	87億7,309万円



小松市イメージキャラクター
カブッキー

予算案をチェック

市長から提案のあった予算案については、予算決算常任委員会で審査されました。（P15～20参照）
主な提案内容をご紹介します。

小松駅高架下観光交流施設 整備費



【補正額】 6,000万円

【内 容】 新幹線開業に伴い新たな観光交流の拠点として、石の文化や広域的な観光情報を発信する情報ラウンジを整備します。

不妊・不育治療支援費



【補正額】 3,100万円

【内 容】 体外受精、顕微授精などの生殖補助医療費とそれに伴う先進医療費を、保険適用の有無に関わらず4月に遡って助成します。

マイナンバーカード 普及促進費



【補正額】 3,000万円

【内 容】 マイナンバーカードの新規申請者・紹介者に小松市の農産・物産品を贈呈し、カード交付率の向上を図ります。

令和4年度9月補正予算(専決予算含む)

一般会計	補正額	38億8,018万円	一般会計の累計	
特別会計	補正額	6,902万円		520億9,513万円
企業会計	補正額	1億6,450万円	全会計の累計	
合 計	補正額	41億1,370万円		1,092億7,765万円

大雨による災害関連補正予算(主なもの)

災害関連補正予算 28億4,855万円

①被災者への緊急支援

・避難所開設及び民間宿泊施設等への避難	350万円
・教科書や教材文具等の学用品給与	140万円
・被服や寝具等の生活必需品供与	400万円
・応急住宅の対応(賃貸など応急住宅での仮住まい対応)	1億3,000万円
・住居の応急修理	1億6,400万円



②被災者の生活再建に向けて

・消毒に係る経費の支援	2,000万円
・公衆浴場等での入浴支援	1,800万円
・被災者生活再建資金の貸付・利子補給	5,150万円
・被災者生活再建支援金	4,000万円

③事業者の再建に向けて

・中小企業者・農林漁業者の消毒に係る経費の支援	1,500万円
・事業者復旧資金借入の利子補給	1,000万円
・事業者の再建支援	1,000万円
・災害復旧農業者支援	1億6,000万円



④公共施設等の災害復旧

・農林施設災害復旧	7億3,000万円
・道路・河川災害復旧	7億4,370万円

⑤町内会施設・町内会の災害復旧支援

・町内道路等災害復旧支援	3,500万円
・町内会施設等災害復旧支援	1,500万円
・学習等供用施設の災害復旧支援	700万円
・町内会災害復旧活動支援	2,500万円



⑥税・保険料の減免 3,310万円

・個人市民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料

⑦利用料の減免 1,450万円

・上下水道料金、保育料、放課後児童クラブ利用料、市立高校授業料、障がいサービス利用料、介護サービス利用料



本会議初日質疑

議案第42号 令和4年度小松市
一般会計補正予算（第4号）
補正額 3億2,900万円

会派自民



宮川吉男 議員



動画でチェック

川辺町公営住宅災害復旧について

Q 記録的な過去に例のない豪雨災害。被災地の復興を最優先に検証し見直しを。川辺町市営住宅の被害状況と復旧の対応について。

A 1〜4号棟まで1階22戸が被害を受けた。調査の上、8月10日に住民説明会を開催した。

Q エレベーター4基の復旧はいつ頃の予定か。

A 8月29日、30日に復旧作業を行い稼働している。

Q エレベーターを稼働している電気制御盤のEVピットの浸水防止対策は。

A 各棟に土嚢25袋を配置、効果的な浸水対策を検討していく。

災害関連予算のうち早急な対応が必要なものについて、本会議初日に審議されました。

農林施設災害復旧について（河田排水機場）

Q 被害内容と要因は。

A 8月4日15時57分には、排水機場の遠方監視装置の通信が途絶え、水没・停電によりポンプが停止したとみられる。場内に1メートルの水没の痕跡を確認している。

Q 早期着手予算1億7千万円の概要について。

A 1億1千万円は仮復旧工事、6千万円は本復旧工事である。

Q 国府地区の被害状況は。

A 建物全壊ゼロ、半壊66件、準半壊23件、一部損壊5件。農業施設被害は、用排水路や農道、水田の土砂堆積、のり面の崩落、排水機場、頭首工の損壊等39件。早期復旧に向け取り組んでいる。

Q 排水機場の機能回復と再稼働の予定は。

A 石川県・北陸農政局に災害査定前着工の了承を得ており、約13



か月の期間を要する。令和5年10月の完全復旧を目指す。

Q 排水機場の操作の対策として遠隔操作導入の考えは。

A 遠方監視システムはすでに整備されており、遠隔操作の導入については調査研究していく。

Q 得橋、宗座の排水機場は35年経過し排水機能が低下している。

A 機能アップ・排水ポンプ増設の考えは。

A 早急に排水能力等の機能診断を行い、必要に応じ農業水路等長寿命化・防災減災事業において施設の更新を図るなど、県と協議を進めていく。排水ポンプの増設は引き続き河川管理者と協議していく。



竹田良平 議員



動画でチェック

町内道路等災害復旧支援

Q 補助額などの概要については。また同様に町内への補助として、今後の大雨に備えた水防資材の購入も支援対象となるか。

A 町道の復旧は1か所あたり150万円まで補助を実施。町内会が購入する水防資材（土のう袋など）も25万円まで補助。

被災事業者衛生支援補助金

Q 事業の再開にあたりすでに消毒済みの事業所について、遡及で

の対応は可能か。

A 店舗等で既に営業している所もあるため、8月4日まで遡及して申請の受付を可能とする。

被災者支援活動費

Q 8月17日に発足した被災者支援チーム・災害支援ダイヤルの対応状況については。

A 被災者支援チームは直接地域に出向くことを大事にしている。支援ダイヤルは約150件の問合せがある。（8/31時点）



東浩一 議員



動画でチェック

消防団ポンプ車等復旧費について

Q 更新整備費・更新経緯は。

A 更新整備費の内訳は、消防ポンプ車2台で4千万円、小型動力ポンプ2台で350万円となる。

更新経緯は、8月4日の大雨で、中海分団は、ポンプ車庫庫横の岸上川が氾濫し、浸水被害となったため。御幸分団は、今江北会館付近での救出活動中に、駐車場が冠水し使用不能となったため。

Q 緊急車両の保管場所は。

A 浸水被害を受けた分団車庫は、中海町にある第13中海分団、河田町にある第14国府分団の2施設で、その他車庫15施設、消防本部の2消防署及び3出張所の被害はなかった。

Q 今後の被災防止の取組は。

A 今回被災した第13分団、14分団の活動拠点である分団車庫は地元分団、校下と協議し安全な場所への移転を含め検討していく。

◆自民党こまつ◆



宮西健吉議員



動画でチェック

◆鍋谷川の河田排水機場について

Q 鍋谷川は梯川の支流であり、県土木が平成18年から令和元年にかけ14億円で護岸整備を完了。その鍋谷川が氾濫。県に対して支流である津上川も含め、今後、きちっとした対応を強く申し上げる。復旧費の概要は。

A 復旧費用1億7千万円の内、仮復旧工事1億1千万円については、仮設ポンプの設置費とリース料となり、本復旧工事6千万円については、排水ポンプ、電動機のオーバーホール、各配電盤の部品取替えと仮設配電盤の

設置、本設配電盤の設置費用となる。

Q 仮復旧は。

A まず仮設ポンプ10台を増設し、計20台で仮復旧まで対応していく。排水能力については、現在の約3分の2で、大雨にも対応できる能力を確保している。

Q 復旧工程は。

A 本設の配電盤の製作には13か月必要なため、令和5年3月末までに現在の配電盤を修理し、河田排水機場の機能を復旧させる。配電盤の製作が完了したら、修理した配電盤と交換し、令和5年10月には完全復旧を終える予定でいる。



円地仁志議員



動画でチェック

◆被災事業者衛生支援補助金について

Q 対象事業者は。

A 床上・床下浸水の被害を受けた市内の中小企業・小規模事業者、農林漁業者、社会福祉法人、医療法人等を考えている。

Q 対象建物は。

A 店舗、工場、事務所等事業用の建物が対象となる。

Q 農家の納屋、漁業者の漁師小屋も対象になるのか。

A 対象となる。

Q 対象経費は。

A 補助対象の建物を、業者に委託して消毒した際に係る費用が対象経費となる。

Q 補助率、上限額は。

A 補助率は3分の2で、上限額は1棟あたり10万円とする。

Q 補助対象は1棟につきというところであるが、1事業者が、例えば倉庫と事業所というように複数の建物の補助が受けられるという理解でいいか。

A 上限額は1棟当たりのため、1社で2棟消毒すれば、上限額は20万円となる。

◆無党派◆



木下裕介議員



動画でチェック

◆被災者支援チームと心のケア

Q 災害発生から時間の経過と共に涙もろくなる・眠れないなどの

症状が被災者には起きやすくなる。そこで、支援チームに被災者の心と体のケアを担う健康福祉部の職員も加えてはどうか。

A 心配な家庭には直接保健師が訪問し、話を伺うほか、子供達が安心して学校生活を送れるよう、臨床心理士を派遣するなど手厚いサポートを行っている。



橋本米子議員



動画でチェック

◆被災者支援活動費について

Q 被災者に寄り添った支援策が求められているが、被災者支援活動費の目的と内容を探る。

A 被災地の復旧と被災者の生活再建支援が目的。地域や被災者の実情に応じた支援を行う。

Q 被災地域は高齢者が多く、身近な公民館など臨時出張所の設置の計画は含まれているのか。

A 出張所ではないが、関係部署と一体となった説明会の実施や、個別の相談も行っている。

※今定例会の質疑・質問は、災害関連の特別な対応として、代表質問は災害関連の質疑・質問のみを行い、一般質問は災害関連以外の質疑・質問を行いました。

代表質問 市政 Q & A

代表質問 会派自民 杉林 憲治(すぎばやしけんじ) 議員

一括質問

被災者の生活再建支援を



動画で
チェック

◆ 水害の予測と発生前の対応

Q 大水害は災害対策本部として予測しておられたか。気象状況をどのように判断され、事前の対応や市民への事前周知の取組は。

A 避難情報等の発信は国・県からの防災情報を受け、警戒レベルに基づいた情報提供を基本としている。8月3日の夕方時点では、避難情報を発信する状況ではなかったが4日の4時18分に大雨警報が、56分には記録的短時間大雨情報が発表され、順次警戒レベルに応じた避難情報を発信した。20日の雨では大雨警報の発令前から一時避難所を開設したほか、自主避難所2か所の開設等準備を行っていた。その後、警戒レベルに応じた避難情報を発信した。

◆ 災害時の行動計画「タイムライン」に基づく災害対応の取組

Q 避難指示、緊急安全確保の発令は適時適切であったか。

A 4日の雨は短時間に集中し、レベル3を飛び越し、レベル4の避難指示を発令した。21日は夜間であったが危険が切迫している状況から避難指示を発令した。ともに市民の命



を守るという大前提に柔軟に対応した。

◆ 梯川流域の治水安全度の向上

Q 決壊要因の分析と支川、合流部の脆弱対策の対応。

A 河川管理者である国・県で災害復旧や今後の対策を検討しており、市としても被災地住民の不安解消、今後こうした災害が発生しないよう梯川整備の推進はもとより、支川を合わせた治水対策を要望している。

Q 住宅浸水防止のための内水対策の強化と公共下水道の排水能力の向上。

A 内水対策として石橋川遊水地の整備を年内の事業認可取得に向け協議している。下水道排水能力の向上策では調整池の適所での設置を検討していきたい。

◆ 森林整備、治山対策と里山の環境維持

Q 森林の荒廃は山の保水・貯水能力を低下させる。森林保全による治山治水は最優先課題。

A 森林組合の協力をいただき、森林環境の維持整備を行っており、森林環境護と税等も活用しながら引き続き良好な維持保全について支援していきたい。

◆ 持続的な地域産業と住宅環境維持対策が必要

Q 田畑や施設、農業機械に甚大な被害を受けた農業従事者に対する持続可能な支援。

A 県が助成費用を補正予算案に計上する予定であり、市でも県の支援制度を活用するため補正予算での対応を予定している。

Q 工場や倉庫の浸水で機械や商品が損壊するなど大きな被害が出た。速やかな支援が必要である。

A 建物の消毒経費の一部助成を行っているほか、県では限度額200万円の支援体制を創設した。市でも独自支援の追加補正計上を予定している。

Q 被災した住宅に住み続けることに不安を感じている住民が多くおられる。住居の再建支援は。

A 生活に必要な不可欠な修理を行う応急修理制度や、消毒に係る費用支援の住宅衛生支援補助金制度に加え、法の適用を受け被災者生活再建支援金が支給されることとなり、全壊被害に遭われた方が住宅再建する場合に支援金が支給される。



代表質問 自民党こまつ 宮西 健吉(みやにしけんきち) 議員

一括質問

梯川を守るために犠牲になった 4つの支流



動画で
チェック

◆大雨災害で得た教訓について

Q 8月4日11時40分避難指示(警戒レベル4)を発令、12時緊急安全確保(警戒レベル5)を市内全域に発令。

市長は12時47分、1回目の緊急放送。13時50分2回目の緊急放送。18時40分3回目の緊急放送を行う。これらの情報を知りながら、福祉施設など各事業所が取った対応はバラバラであった。道路が冠水し、至る所で通行止めになった。線状降水帯の大雨を初めて体験し、この災害での市民の意識改革、今後の本市の対応は。

A 避難所だけではなく、自宅が安全であれば在宅避難、知人や親戚などへの分散避難も重要と再認識した。また、日頃から安全な場所や避難方法をあらかじめ話し合っておく必要もあると考えている。

Q 一級河川の梯川の整備計画は。

A 国は平成28年に約20年かけて整備する計画を策定している。

Q 進捗状況は。

A 令和3年3月末現在の整備率は51・4%となっている。

Q 対象区間は。

A 梯川河口より御茶用水、約12・2キロ。

Q 国道305号線の小松新橋は。

A 国、県に強く要望している。

Q 能美大橋は。

A 架け替えを行う。

Q 梯川の6つの支流、県が管理する八丁川、鍋谷川、仏大寺川、津上川、郷谷川、前川の整備計画は。

A 前川、八丁川、鍋谷川は現在整備中で、鍋谷川は堤防整備等が完了している。

Q 排水機場の整備対応について。

A 梯川に11か所、支川等に14か所整備している。

Q 能力向上は。

A 関係機関と取り組んでいく。

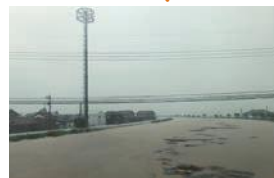
Q 監視カメラ設置計画は。

A 現在24基設置してあるが、随時増設していく。

Q 前川の今後の対策は。

A 前川逆水門の改築を早期に行うため、国に要望していく。
Q 水がめとして今江潟の一部復活又は直接日本海へ流しては。

A 前川逆水門の改築で水位の抑制は図られる。



小野町橋(千代町)から
見る鍋谷川



◆生活再建の市独自支援について

Q 被災者生活再建支援法とは。

A 居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を給付すること、一日でも早い生活の再建を支援する制度。

Q 8月31日、市長は地域の事情、ニーズを捉えながら被災者が少しでも希望を見出せるよう、寄り添った支援をしていきたいと述べているが、さらなる市独自の支援とは。

A 法の適用とならない被災者世帯に対して、段階的な形で支援金を支給したい。

Q 町内会(生産組合)への支援は。

A 町道や排水路の復旧工事費や水防資材等の購入費用の補助。農地や水路等の農業施設復旧に係る地元負担の全額免除を行う予定である。

Q 事業者への支援は。

A 事業用建物の消毒経費の一部補助や災害関連融資に係る利子補給で支援を予定している。

Q 税、各料金の減免措置は。

A 固定資産税等の税や保険料等の減免や徴収猶予を行っていく。

8月4日の大水害について

動画で
チェック

◆8月4日の大水害について

Q 今回の水害は、小松市始まって以来の水害となったが、人的被害がなかったのは、市長をはじめ市の迅速な対応もさることながら、被災地となった町内会長及び町内役員の方々の働きによるところが大きかったように思う。市役所、全庁挙げた組織で対応されたのか。

A 全庁で組織する災害対策本部を設置、国・県と連携した排水活動や河川等の応急復旧、避難所の運営、被災地に赴き被害状況の調査や応急処置の実施など、初動から全庁挙げた組織体制で取り組んでいる。

Q 一番多くの被害を受けた地区の公民館の方から、現場の状況や市民の要望が一日一日変わっていく中、市職員と一緒に公民館に詰めていただけたらなど、より一層市民により添う姿勢が欲しいという言葉があった。被災された方々や事業所に対する支援内容は。

A 事業者への支援は、借入金に対する利子補給、国の補助金を活用し県が創設した支援制度への市追加助成など。農業者へは、農業機械や設備の更新・修理について、県助成に加えて市として追加支援を実施。

個人へは、住宅の応急修理や消毒などの住まいに関する支援、生活必需品や入浴支援などの生活に関する支援を実施。さらに、国の被災者生活再建支援法に基づく支援金制度の対象とならない世帯に対する本市独自の支援金や、市税・上下水道料金等の減免などの支援を実施。

Q 今回の災害で、小松市が洪水などに対して脆弱な部分が多いことが浮き彫りになった。山間部だけでなく市内の多くが水害に遭ったことも衝撃的であり、今後のまちづくりについて考えていかなければならないという思いを強くした。被災地に係る今後の抜本的な復旧事業に対する本市の取組について。

A 本格復旧に向けて、まずは国、県にて今回の洪水に関して様々な面から検証し、梯川本川や支川を併せた治水対策の方針を早期に示していただき、復旧、整備を進めていただく必要があると考えている。今後の災害防止に向けて、国、県、市が連携して進めてまいりたい。

Q 被災された方々は、スーパージョイントイアと言われる方々の働きに大変助けら

れ感謝されていた。石川県にも、全国いろいろなところで災害ボランティアをされているグループがあるが、彼らと連絡を取り合い、意見交換など行い、今後につなげてはいかかがか。

A 全国社会福祉協議会から支援員が派遣されており、専門的見地から情報提供、ニーズ調整など御協力をいただいている。また、石川県等からもコーディネーターが派遣され、相互に連携を取りながら、センターの運営を支えていただいている。引き続きこのネットワーク機能を生かしたきめ細やかな対応をしてまいりたい。

Q 中海カントリーが今回の水害で使用不可となり、大変な混雑と苦勞が起きている。設備被害の修繕について、J A小松市との打合せ内容は。

A 農業協同組合に対する支援として、農林水産省の災害復旧事業の採択に向け、市としても支援してまいりたい。現在、事業採択に向けて、県とJ Aが協議中で、採択され次第、速やかに着手する予定と聞いている。



※今定例会の質疑・質問は、災害関連の特別な対応として、代表質問は災害関連の質疑・質問のみを行い、一般質問は災害関連以外の質疑・質問を行いました。



竹田 良平(たけだりょうへい)議員

一括質問

動画でチェック

能美市・加賀市との連携、 がん対策、不妊治療について



◆能美市・加賀市との連携

Q 観光客の視点で考えると、小松市と能美市・加賀市はほぼ同一圏である。新幹線小松駅開業プロモーションについて、3市共同で進めていくことはとても重要かつ有効かと思う。3市が一体となり、連携をどのように進めていくか。

A 3市が連携し、より広域の枠組みで北陸新幹線の開業と南加賀の魅力を発信していきたい。相乗効果で多くの観光客に選んで頂けるプロモーションが可能になる。具体的には、首都圏でのデジタル媒体やメディアを活用したプロモーションなどを検討している。

◆がん対策サポート企業の設置

Q がんになっても生活の質を維持しながら生きられる社会づくりが重要である。治療と仕事の両立に配慮している企業を「がん対策サポート企業」として、表彰制度を設ける自治体もある。同様な制度の設置については。

A 小松市の健康づくり推進計画であるすこやかこまつ21では、

計画の柱としてがん対策を位置付けている。

本市では県が認定している石川健康づくり応援企業とともにがん検診受診率向上キャンペーンを実施するなど、企業と連携した啓発活動を継続的に行っている。

◆ベビーファーストで子育て支援

Q 体外受精などの保険適用には年齢制限(43歳未満)があるが、小松市の助成制度は年齢制限を設けないとしている。7月に行われた女性協議会の皆様との意見交換会でも年齢制限の撤廃を求める意見が出た。今回の制度の考え方については。

A 市では保険適用の有無にかかわらず一回の治療費の3分の2を助成。(上限40万円)

43歳以上でも不妊治療を続けている方もいる。助成の回数(1出産当たり)は3回という制限であるものの、望む治療を受けやすい助成制度を設けることで、子供を持つという喜びを市として応援していきたい。



岡山 晃宏(おかやまあきひろ)議員

一括質問

動画でチェック

子供たちが自分らしく 学校生活を送るために

◆すべての子に学ぶ機会を

Q 学校に通えない児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりの取組であるステップルールの現状は。

A 令和2年度から3校で設置を始め、板津・国府・松陽中学校で、計約20名の生徒が利用している。

Q ステップルームを望む地域もあると思うが、設置校の拡大は考えているか。

A 設置場所の拡大だけでなく、設置の成果・効果を生徒への支援に組み込むことが重要と考えている。

Q ステップルームに配置する専門相談員というのは。

A 学習支援の力や心のケアの力が必要であり、4名の専門相談員は、退職教職員が担っている。個別支援の対応は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、チームとしサポート体制を整えている。

Q 新型コロナウイルス感染拡大や先の大雨被害などに心に深い傷を負った子供たちも多い。地域性を考えて

相談員を重点的に配置する必要があるのでは。

A 今年度、2学期は水害被害等もあり、心のケアが必要なお子様がいると推測される。いつでも派遣できるよう臨床心理士を準備している。市の学校教育に携わる全てのスタッフにより全力で子供たちを支えていきたい。

◆今後の部活動の在り方について

Q 生徒数の減少や教員の働き方改革などで部活動の存続が危ぶまれる中、国は地域の民間団体に指導や運営を委ねる地域移行を進めると提言した。地域移行についての本市の方針は。

A 国の動向を注視していくとともに、市では小学校高学年・中学生・保護者を対象にアンケートを実施し、現状把握の上、適切な方向性を持って推進していく。





梅田 利和(うめだとしかず)議員

一括質問

有害鳥獣などに対する安全対策



動画でチェック

◆今年は餌が不足して大量出沒する懸念がある

Q クマ出沒の安全対策について。

A 緩衝帯整備については、周辺隣接のやぶ刈りを実施し見通しをよくする取組であるが、令和2年度からスタートし、昨年度は約5ha、今年度も約6.7haを整備予定。進入防止柵については、発見情報や周辺地域からの要請に応じて順次整備を進めている。

また、豊かなドングリの森づくり事業に関しては、現在、苗木を育成しているところである。

Q 住宅地に出沒した場合の人身事故のリスクを無くすための対応は。

A 警察、消防、A-1カメラからの通報を受け、各機関と情報を共有するとともに、「LINEで防災」を通じ市民や各施設、学校へ速やかに伝達するよう努めている。また、現場においては猟友会、警察、消防と連携し、周辺住民の安全を最優先に確保するとともに、ドローンなどのICT機器を活用し、必要に

応じ監視や追っ払い等を行い、また、広報車を活用し野外で活動する人々へも注意を促している。

A 公共施設、学校においても、市等からの通報を受け、市や教育委員会と連携を取りながら適時適切な対応をしている。

Q 住宅地や公共施設等、人の集まる場所での人身事故に対する対応は。また、居住地などでの熊との不慮の遭遇により傷害を負った場合に見舞金を支給する自治体があり、本市でも検討すべきと考えるが御所見を伺う。

A まずは再発予防として、人身事故が発生した際には、まだ熊が周囲にいる恐れがある場合は、警察、消防と連携し、麻酔銃等による熊の捕獲を試みることにしているが、行方が分からない場合は、再度出沒する懸念が高いことから、周辺の餌の除去、登下校時のパトロール等を行い、児童生徒の安全確保を図っている。

見舞金の支給制度については、周辺自治体の事例や支給状況を調査研究していきたい。



二木 政(ふたぎ おさむ)議員

一括質問

外国語の使用・小松の観光発信



動画でチェック

◆外国語の使用は慎重に

Q 私達は日本人であり、日本語を大切にすべき。文書を起案する方、確認する方の意識改革が必要ではないか。

A 国際化の進展している現代社会において、外国語や和製英語などを表記するための片仮名言葉は多く存在している。なじみのない言葉も増えていることから、丁寧な情報発信や表現の工夫が求められている。

本市では、職員に対して平成27年11月より、やさしい文書をつくるための事務改善として4つのポイントを示し取り組んでいる。

この中で、専門用語、片仮名言葉は言い換えや注釈、略称は正式名称を併記するが、プライバシー、ボランティア、リサイクル等、日本語として定着したと判断できる言葉を除いては、日本語への言い換えや注釈を併記するなど、誰もが理解できる言葉との使い分けを意識している。ポイントについては改めて職員に周知し、誰にでも分かりやすい表記と

なるよう心がけていく。

◆映画での小松観光の発信はいいかがか

Q これからの魅力あるまちづくりを目指し、小松の魅力発信のあり方についての考えは。

A 映画は人々の記憶に長く残り、撮影地となった地域が知名度向上やイメージアップにつながることを感じている。また、大勢のスタッフを訪れることによる経済効果などもある。さらに、地域外の方から評価を受けることによって、地域の住民が自分の地域の良さを再確認し、郷土愛を醸成し、新たなまちづくりにつながるといった効果があるとも言われている。

今後も、映画作品の撮影地として選ばれるように、素材の磨き上げを継続するとともに、小松のすばらしい町並みなどを、映画作品だけでなく、様々な媒体で発信しながら知名度を高めていきたい。



橋本 米子(はしもとよねこ)議員

一括質問

豊かで安心な学校教育について



動画でチェック

◆新型コロナウイルス感染症「第7波」から市民のいのちを守るために

Q 7月、8月の感染者数はどの年代で多く感染しているか。

A 7月の感染者数は2、140人、10歳未満、10代の順に

若い世代の感染が多く、8月は5、380人、20代が最も多く次いで40代である。

Q 中・若年層のワクチン接種率と有効性、安全性について情報発信の促進が必要と思う。

A 12〜49歳までの接種率は50歳以上と比べると低い状況。市では分かりやすい情報提供に努め、広報こまつのほか様々な形で積極的な広報を実施している。

Q 7月は児童生徒の感染者が多かったが、学校再開に際し授業や学校行事、部活動での感染防止策は。

A 国等のガイドラインに沿って基本的な感染対策の徹底を図っており、引き続き、学校生活の安全・安心に努めたい。

Q PCR検査体制の強化について、また検査キット配付の利

用状況は。

A 県にて検査体制が整備され市内28か所を実施。市では検査費用の助成や抗原検査キット配付を行い、4〜8月までに122事業所、1,713キットを提供した。

◆豊かで安心な学校教育について

Q 生理用品を女子トイレに設置することを求めたいが、小・中学校、市立高校の配備状況を問う。

A 小中学校では保健室などのほか、トイレにも配備。市立高校では生徒の声を十分聞きながら配備に取り組む。

Q 現状は避難所の入替え用品や寄附によるもので数に限りがある。生理用品常備のためには予算化が必要と思うのでは是非求めたい。

A 御寄附等により現在十分な数が配備されているが、予算化についてはしっかりと対応していきたい。



東 浩一(ひがしこういち)議員

一問一答

肥料高騰対策・木場潟東園地開業と道の駅こまつ木場潟・シェアサイクル運用



動画でチェック

◆肥料高騰対策

Q 現状及び影響は。

A 農作物の価格下落、そして農業資材の肥料や燃料の価格高騰などにより、現場は大変厳しい状況と理解している。

Q 価格高騰に伴う支援対策は。

A 国は肥料価格上昇分のうち70%を、県は残り30%のうち半分の15%を負担予定。市としても状況を注視し、J A小松市と協議、連携し、残りの15%にどう支援できるか、十分に検討していく。

Q 農業の事業継続支援は。

A 今年3月にJ A小松市と連携し、水稻苗代金の40%に相当する10a当たり3、600円と県内トップクラスの支援をし、また今年6月には原油高騰対策で施設園芸農家のハウス暖房設備の更新支援などを行っている。

◆木場潟東園地開業と道の駅こまつ木場潟について

Q 東園地との連絡遊歩道は。

A 約5haを整備する第1期工事は、令和5年春開業と聞いており、メモリアルラインと東園地を接続する連絡遊歩道については、第2期工事の事業計画への反映を県と協議していく。

Q 道の駅の施設維持更新計画は。

A 来年春の木場潟東園地完成や再来年春の北陸新幹線小松開業を、道の駅こまつ木場潟の魅力アップを図る好機と捉え、新商品開発支援やペット休息所、設備等更新を指定管理者と協議し、最適な方法を検討する。

◆ゼロカーボンシティ小松への取組

Q シェアサイクル運用に係る台数規模や設置利用方針は。

A シェアサイクルは、電動自転車60台準備し、ポートも観光客やビジネス客などが必ず通る駅や空港に10か所設置する。

シェアサイクルは新たな移動ツールとして交通手段の代替でもあり、小松版MaaSを構築し、カーボンニュートラル実現の第一歩であると考えている。



木下 裕介(きのしたひろゆき)議員 一問一答

少子化は国難。より産み育てやすい社会を実現するために



動画でチェック

◆乳幼児医療費助成制度の拡充

Q 県は次年度からこの制度の対象年齢を広げ、所得制限を撤廃する。これにより県からの補助金はいくら増額されるのか。

A 2021年度実績ベースで1、600万円程度の増額が見込まれている。

Q 制度拡充の目的は市の財政負担を減らし、浮いた財源で別の子育て支援向上を図ること。1、600万円の使途は。

A 子供が伸び伸びと遊ぶことを通して心身の健やかな成長に資する環境づくりを検討していきたい。

◆低迷する男性の育児休業取得

Q 日本の育児制度は世界で見ても相当レベルが高い。しかし、市男性職員の育児取得率は昨年度8.3%。実際に育児を取る男性が少数派である原因は何か。

A 男性の育児制度自体そして、取得するということがまだ定着化していないと考えられる。

◆プレコンセプションケアとは

Q 対象者と取り組み内容は。

A プレコンセプションケアとは若い人たちが将来の妊娠を考えたながら、自身の体や妊娠に関して理解を深め、健康づくりを行うこと。男女問わずいつか妊娠を考える方々を対象に健康づくりの情報発信に努める。

◆教員の時間外勤務の上限規制

Q 県教育委員会は今年度より「県立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する規則」を制定し、時間外勤務時間の上限を「月45時間以内、年360時間以内」と明記した。この規則に対して市教委はどう対応するのか。

A 規則の制定は他の市町状況も見ながら検討していきたい。

◆ごみ指定袋無償配布の廃止

Q 廃止に伴う助成制度は子育て高齢者の中でも低所得者に対して助成する考えは。

A ごみの排出傾向は各世帯様々であり、ごみ袋の使用が増えるを得ないような方々に対しては支援を拡充していきたい。

◆F-35A配備の前倒しについて

Q 現段階での配備計画はどのようなっているか。

A 既存のF-15飛行隊の1個隊分約20機を、順次配備する予定。令和7年度4機、令和8年度8機の配備計画が示されている。国の令和5年度の概算要求で、令和9年度に6機を配備する経費が示されているが、正式な説明は受けていない。

Q 配備計画に合わせて告示後住宅への対応を進めるべき。

A F-35A配備の容認に際しての最重要事項の一つとし、防衛省、近畿中部防衛局に対して先行実施を強く要望し、防衛省から一定の前向きな回答を得ている。引き続き防衛省等に対し、一日も早い実現につながるよう詳細な方針、計画を早急に示すよう求めている。

◆安宅新地区土地区画整理事業について

Q 事業の進捗は予定通りに進んでいるか。

新田 寛之(にったひろゆき)議員 一問一答

F-35A配備の前倒しについて



動画でチェック

A 8月末で工事発注率は90%である。令和5年春には全体の工事が完了する。

Q 8月4日の大雨もあり、調整池や排水は十分か。

A 今回の区画整理事業地域の雨水調整池は、新たに開発する新市街地であり県の基準で50年確率の降雨に耐え得る整備をして対策している。

Q 企業誘致の引き合いはどのような状況か。

A 継続交渉は14社。業種は、製造業が多くなっており、市の産業バランスを考え、それ以外の業種の誘致にも努めている。

◆新産業団地の名称について

Q 地籍や団地の名称に「安宅新」という名を。

A 町名変更の場合は、従前の町内会や地元同意が必要であり、通常は従前の町名に新たな地番がつけられることになる。

産業団地の名称は、町名・所在が分かるように町名を入れるなど、分かりやすい名称となるようにしていく。



吉村 範明（よしむらのりあき）議員 一問一答

部活動地域移行と学校に通えない子供たちの自立に向けた取組について

◆中学校の部活動地域移行について

り創造することが重要であり、しっかりと対応していきたい。

Q これまで外部コーチの実績は。

A 今年度は運動部・文化部合わせて81名が委託されている。

Q 地域移行の内容と受け皿となる団体は。

A 令和7年度末を目途に休日の部活動を段階的に地域移行するもので、指導する団体や指導者の確保が課題となっている。

Q 指導者の確保とそれに伴う学校教育とのすみ分けは。

A 専門性と各生徒に対応できる資質を持つ指導者が必要であり、今後は地域が生徒の自治や自立の育成を担うことが求められていく。

Q 今後どのように地域団体と連携して進めて行くのか。

A 生徒や保護者がどういう希望を持っているか意識調査を行い、まずは基本的な情報を集めたい。

Q どの団体も普及振興に力を入れている。移行には配慮が必要だ。

A 学校や教育委員会のほか、様々な団体や関係者が手を取

◆学校に通えない子供たちの自立に向けた取組について

Q 学校に通えていない子供たちの現状は。

A コロナ禍ということも含め小中学生ともに増加傾向にある。

Q ステップルームの内容は。

A 学校に行くことが困難な児童生徒が、安心して過ごせる学校内の教室以外の居場所である。

Q フリースクール等民間団体への支援は。

A 連携をとっているが、運営面の支援についてはない。

Q 子供たちが選択できる居場所をもっと作るべきだ。

A このような居場所づくりも大事であり、そういう子を理解する大人の姿勢も大事である。

Q 子供たちの自立に向けた今後の取組は。

A 将来の展望と一歩を踏み出す勇気が重要であり、様々な学びや体験の機会を与えていきたい。



動画でチェック



高野 哲郎（たかのてつろう）議員 一問一答

指定ごみ袋の無償配布廃止について

◆無償配布廃止について

Q 小松市環境審議会ではどのような議論があったか。

A 無償配布廃止の是非、ごみ減量化率などの目標値等について議論された。現状のごみ減量化のリバウンド率を考えると、無償化廃止は致し方ないという意見がほとんどであった。

Q 町内会等の説明会ではどのような意見があったか。

A 現行の指定袋も使用できるようにしてほしい、新しい指定袋の価格はなるべく安いものにしてほしいなどの意見があった。無償配布廃止についての反対意見はごく少数であった。

Q 無償ごみ袋廃止によって市の負担はどれくらい減るのか。

A 約5,000万円の経費が削減される。

Q 市民への負担はどれくらいになるのか。

A 年間1人当たり504円



有料化とともに変わるごみ袋のデザイン

の負担となる。おむつ等のごみが出る家庭や低所得の家庭への配慮を検討していきたい。

Q 市の負担が減る予算等はごみ減量対策や将来のごみ処理費用に役立てればと考えるが市の対応は。

A 町内ごみ集積場整備事業の補助金の上乗せ、家庭用生ごみ処理機等の補助限度額の引上げなどの活用を考えている。

◆小松市團十郎芸術劇場うららへの改名について

Q 「團十郎」の名を冠する事となった経緯は。

A 平成31年1月の十三代目團十郎襲名の発表時より成田屋、石川県と協議を進めてきており、今年5月に襲名披露公演の日程が正式に決まったことを受け、議案上程に至った。

Q 来年度開催される国民文化祭を機会に、十三代目團十郎襲名披露公演を小松に招致しては。

A 小松で実施できるように、市挙げて取り組んでいく。



動画でチェック



円地 仁志(えんちひとし)議員

一問一答

岡田直樹地方創生担当大臣に期待するもの



動画でチェック

◆北陸新幹線小松駅開業に向け

Q 小松駅周辺の整備が進められているが、アーケードの問題が危惧される。

A 3商店街振興組合と課題整理や役割分担などを話し合っている。小松駅前は非常に大事な場所であるので、岡田大臣と情報共有を密にしながら進めていきたい。

Q 本市への企業の本社機能移転について。

A 企業には市との連携が容易、固定資産税や賃料の低減、社員の通勤時間短縮、子育てや生活がしやすい等のメリットがある。

Q 取り組むべき具体策は。

A 本社機能の移転は地方活性化にも資することから、岡田大臣と情報交換を密にしながら県関係者等とも連携し進めていきたい。

Q デジタル田園都市構想の実現に向けて。

A デジタル技術を活用し、まちの問題解決、暮らしの質と住民サービスの向上に取り組む。

Q 本市のこれまでの取組とこれからの新たな取組は。

◆中消防署西出張所について

Q 西出張所の現状。

A 昭和50年5月に建設され、老朽化している。

Q 築47年が経過し建て替えを検討している。



建て替えが求められる西出張所

A 具体的には未定だが、建て替えを検討していくべきだと思うがその考えは。

Q 具体的には未定だが、建て替え計画を進めていきたい。

A 西出張所に併設されている第3安宅分団、第4牧分団の車庫は。

A 分団や校下関係者から十分意見を聞きながら、西出張所との併設を含めて検討していきたい。

◆企業誘致について

Q 正蓮寺産業団地進出のCKD(株)とはどのような企業か。

A 本社は愛知県小牧市。東証プライム上場企業で、北陸工場では、半導体製造装置のバルブを製造。

Q 新規雇用者数の見込みは。

A 工場稼働時は、300名程度。多くの女性雇用を期待している。同規模の他工場では従業員の半数程度が女性である。

Q 半数程度が女性とのことだが、高校大学への働きかけは。

A 会社の事業内容のPRから始め、再来年からの採用に結びつけていく。

Q 安宅新町の産業団地は、第2滑走路の議論があるが、企業誘致の観点から、市長は1年以内の結論を県に求めている。県内外からの引き合い状況は。

A 県外で4社、地元で10社、計14社から引き合いがある。

Q 安宅新産業団地造成終了後の新たな産業団地の計画は。

A 適地をしっかりと調査して、今年度中に新候補地を取りまと



川崎 順次(かわさきじゅんじ)議員

一問一答

本市の長年の課題「企業誘致」ようやく実現!!



動画でチェック

めていく。

Q 本社機能を持つ企業が地元企業のためにも必要。(株)コマツ本社機能の移転など小松市への誘致は。

A ものづくり企業の本社機能を有した形での誘致等、国と情報交換を密に、新しい産業の在り方に向け鋭意努力していく。

◆学校のエアコンは不可欠

Q 何より大事なのは子供の命。エアコンの運用管理は誰が。室外機などの修繕は。

A 運用管理は学校長。また、軽微な修繕は、学校で対応している。

Q 市内の学校で、今夏4校で不具合があり、大型扇風機で対応したとのこと。他県では熱中症による死亡事故が発生した。デマンド値等理解はなされているか。2学期を迎え、適正温度を図るように。「1番大事なのは子供の命」。

A 国の基準により各学校が適切に運用。今後も継続し学校に指導を徹底していく。熱中症対策の水補給についても取り組んでいく。

予算決算常任委員会総括質疑

令和4年度9月補正予算

会派自民



表靖二 委員



動画でチェック

◆税・保険料の減免費

Q この度の大雨での被害者にその被害の程度に応じて、税や保険料の減免等が講じられているが概要について問う。

A 令和4年度の個人市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を、被害の程度及び前年所得に応じて、全額から12.5%を減免するもの。既存の基準より減免範囲を拡大し、床上浸水までを対象とする。

Q 被害者生活再建支援制度という国の制度があるが、補償の程度やきめ細かさ欠けるところが否めない。市の対応は財源的には市単独である。財源について問う。

A 財政調整基金繰入金で対応している。財源たる財政調整基金の取り崩しによって対応している。基金残高に不安感はあるが、緊急対応として評価したい。国から事後の財政支援について問う。

A 現在、国に対して特別交付税等の財政支援について要望している。今後、国の財政支援がなされた場合には、財政調整基金に一部でも積み戻すなどし、今後の財政バランスを維持していきたい。



宮川吉男 委員



動画でチェック

◆現年発生公共土木施設災害復旧費

Q 補正予算、道路河川災害復旧6億1,370万円・追加補正1億4千万円の事業内容は。

A 道路災害38件等計60件の復旧工事の測量設計費及び工事費。

Q 今後の更なる流下能力向上が被害抑制及び排水機場の能力アップにつながる。国・県への働きかけと意気込みは。

A 8月4日の大雨災害以降、国、県に要望してきた。本川、支川の治水対策方針の早期策定と整備推進が重要と訴えている。

Q 市だけの治水対策には限界があり、周辺の広域・流域全体で対策を行うことが重要である。所見は。

A 地域住民の安全・安心確保のため、能美市を含め流域全体の関係者が協働し、水害対策を行う流域治水を、国・県・市が一体で推進することが必要。

Q 今回の記録的な豪雨で各河川の川底に土砂が堆積していると思われる。河道掘削も大事な治水対策である。対策は。

A 河道掘削について、早急な対応を県に要望している。

Q 一時的に雨水をためる受益面積が減少し、水害拡大の要因となっている。今後の遊水地整備の考えは。

A 雨水貯留施設の整備は有効な対策で、石橋川を始め、石橋川以外でも雨水

貯留施設設置の調査研究を進めていく。

◆利用料の減免について

Q 利用料金の減免の事業内容は。罹災証明の判定により苦情がないように。行政の判断基準は。

A 罹災証明に基づき介護保険利用者負担の減免、放課後児童クラブ利用料減免、上下水道利用料の減免など行い、復興に向け支援する。

罹災証明の浸水区分判定は、聞き取りと現地調査で慎重に行っており、浸水区分の問合せはない。



東浩一 委員



動画でチェック

◆災害復旧農業者支援費

Q 支援費の対象者は。

A 専業農家・兼業農家にかかわらず、大雨災害で被害を受けた農業者・団体を予定している。

Q 支援内容は。

A 同種の国の事業では、事業費が50万円以上になるものが対象で、今回幅広く支援いただけるよう県にお願いしていく。

Q 県の支援対策との連携は。

A ソフト面の県の支援についても小松市が追加支援できないか、JA小松市等と協議し進めていく。

◆被災事業者再建支援補助金

Q 補助金対象者は。

A 中小企業者、農林漁業者等。

Q 県の事業者支援制度は。

A 対象経費は、機械装置費・システム構築費・建物改修費・開発費などだが、詳細は県に確認を取っているところ。補助率は、小規模事業者が3分の2、中小企業が2分の1、上限額が200万円。

Q 市税減免と事業者支援制度は。

A 滅失・損壊した家屋や償却資産に代わり、新たに代替えの家屋や償却資産を取得した場合は、固定資産税等を軽減する特例措置がある。今後、制度の周知を図る。



岡山晃宏 委員



動画でチェック

◆防災体制強化費

Q 地域防災計画の改定の見直しのきっかけは。

A 国の防災基本計画の変更や市の災害想定により改正を行う。

Q 8月の災害での被災者や復旧に携わられた方のご意見を今回の改定に生かしてほしい。

A 地区防災計画作成を推進し、提案を地域防災計画に反映する取組等検討する。

Q 警戒レベル発令の基準はあるか。

A 防災初期対応マニュアルのタイムライン等と併せ、発令する。

Q 指定避難所の開設はどのようなタイミングか。

A 災害対策本部で決定次第、避難所に向かい、準備する。

令和3年度決算

◆会派自民◆



表靖二 委員



動画でチェック

◆会計年度任用職員人件費について

Q 53億円の人件費のうち、人員・職種・賃金水準・男女比について概要を問う。

A 一般会計では、職員数1、174名のうち会計年度の方が542名で5割弱である。令和3年度平均賃金は、事務補助が時給932円、保健師・看護師1、283円、保育士1、022円、学校司書1、144円である。企業会計も含め、全体の約83%が女性である。

Q 最低賃金は、2年連続上昇している。石川県891円、全国平均は961円。職員募集は最低賃金に近似した水準と聴く。少子化の一因とも思えるが、募集状況について問う。また、最低賃金との関係について問う。

A 約3か月間の募集・応募状況は、8業種27名募集のところ応募は10名であり、資格や免許が必要な職種は応募が少ない傾向にある。新規募集時の賃金は令和3年度水準で時給897円であり、正規職員の給料表を基本としている。

Q 国全体として永らく賃金上昇しないデフレ経済にある。様々な政策課題に対処する上でも賃金上昇が急務である。特に、財源問題では、国の支援は不可欠と思うが、対応を問う。

A 重要性や必要性をしっかりと国のほうに訴え、財源等について要望してまいる。

A 新卒者は、操業開始の令和6年4月からの採用に向け、令和5年から募集開始予定。既卒者の中途採用は、できる限り早く開始したいと聞いている。

市内の人材不足の懸念について、商工会議所からも同様の要望を受けており、なるべく市内企業に御迷惑をかけないような採用を進めたいと考えている。また、正蓮寺の立地からすると市内だけでなく、金沢エリアや福井エリアからも通勤可能なところなので、広域に人材を確保することで、市内企業との共存共栄を図っていききたい。

Q 安宅新の産業団地にも新たな企業からの進出に向けてのアプローチがあるか聞いている。大勢の方が小松の会社に勤め小松に住んでいただけというのは本当に喜ばしいことであるが、新しい住宅地への対応はどのように考えているのか。

A 現在、組合施行の土地区画整理事業により市街地整備を計画する地区として、打越地区と向本折地区がある。2地区ともに住居系の区画整理事業を予定しており、打越地区は施行面積約16・3ha、分譲区画約310区画、向本折地区は約3・8ha、約120区画の良好な住宅地を組合施行により整備する計画となっている。

両地区とも新たな開発地となるので、県との雨水排水協議により、50年確率の降雨に耐え得る雨水調整池などの整備を行い、下流に影響を及ぼさない安全な雨水排水対策を行う計画となっている。

加えて、住宅の建築時には市の助成金を活用して、地盤のかさ上げや雨水貯留槽等の設置などの制度周知をしっかりと働きかけ、組合と相談しながら公民連携による水害に強いまちづくりを推進してまいりたい。

◆こまつの未来◆



吉田寛治 委員



動画でチェック

◆産業団地造成費

Q 正蓮寺エリアの産業団地造成費として道路設計を含め測量設計業務として3、400万円計上されているが、どのような業務を予定されているのか、その内訳は。

A CKD㈱北陸工場の正蓮寺産業団地への進出表明を受け、暫定整備が終了している当該団地の造成工事を実施するため、道路設計で約2、600万円、開発行為の変更申請で約300万円など合計3、400万円となっている。

Q 暫定整備が終了したということであるが、道路築造などの工事の時期はいつ頃を予定しているのか。また、造成地の中に民有地があると聞いているがどうなったのか。

A 暫定整備であり、今回の進出表明を受けて工場の配置等に合わせ道路を整備する。道路整備の時期は、来年度、CKD㈱北陸工場が工事着手するのに合わせ工事着手し、来年度中には完了したい。

用地内の民有地については、共有持分の分割請求の訴えの提起について、7月1日に判決を受けた。原告、小松市の請求どおりの判決内容であり、所有権の移転登記も完了した。

Q 今回、正蓮寺産業団地にCKD㈱の進出が決まり、市内に大きな雇用が生まれることは大変喜ばしいことであるが、市内中小企業の人手不足に拍子がかかるのではないかと懸念しているところである。人手不足の中、CKD㈱は、どのように人材を確保する予定なのか。

Q 地域の住民が避難所運営にどう携わっていくのか。

A 避難所運営マニュアルを運用し実情に応じ運営に当たる。

Q 物資について、被災者のニーズの把握とその対応は。

A 被災地域と連絡の上、要望に応えるように努めてきた。被災者支援チームもあり、市を挙げニーズの把握に努めている。

◆自民党こまつ◆



川崎順次 委員



動画でチェック

◆現年発生公共土木施設災害復旧費

Q 8月の大雨被害の災害復旧工事の発注状況は。

A 応急復旧工事発注を終え、今後は計画的に本復旧工事の発注をしていく。

Q 災害での被災箇所数は。

A 道路河川施設98か所など、計636か所。

Q 336件の工事の未発注原因は。

A 災害査定が未終了または大規模工事で国等との調整が必要等の原因による。

Q 被災地の皆さんが1日も早く元の生活に戻るようスピード感をもち、被災地の皆さんに寄り添っていくことが1番大事。

A オール小松で取り組み、市内事業者総力で早期復旧を目指す。

◆自民党こまつ◆



吉村範明 委員



動画でチェック

◆ひとものづくり科学館管理運営費

入館者数の推移は。

平成31年度10万1,441名、令和2年度4万9,745名、3年度5万3,832名。今年度は今のところ、平成31年度を上回る見込み。

歳入と歳出は。

歳入全体では9,838万円余、内訳は国の補助金が3,989万円、観覧料や使用料が1,273万円余、基金からの繰入れが4,080万円である。歳出全体では1億4,940万円余、内訳は管理運営費1億178万円、基金積立てが3,800万円である。

毎年、防衛9条交付金を基金に積み上げていたが、今年度は。

令和4年度は9条交付金からの基金積立ては行っていない。

2階のテナントの状況は。その際、誘客動線が必要だ。

現在1業者が参加の意思を表明しており、企画書を提出いただき審査会等で決定していく。

新幹線開業を見据えた誘客促進をすべきだ。

誘客・交流拠点として、MICEの誘致、3Dスタジオのコンテンツ充実や多目的利用の促進、体験教室の充実、全国的なCM配信、料金の検討などの視点で充実を図り、こまつの顔となるよう取り組んで

いきたい。



川崎順次 委員



動画でチェック

◆令和3年度決算

決算の概要は。

歳出総額は、542億円で過去最高。収支は、効率的な予算執行で約6億5千万円の黒字決算。

「財政指標」は、財政の柔軟性を示す重要な数字。うち「経常収支比率」は、対前年度より4.3ポイント改善。未来へ向けた積極的投資のための税収確保が重要。更なる企業誘致推進が必要。

企業誘致など産業創生推進の取組と経常的一般財源を増やす取組の両方を進めることが重要。

令和3年度の「実質公債比率」は1.0ポイント改善、要因は。「将来負担比率」も改善した要因は。

実質公債比率は、普通交付税等が対前年度10億円増となったことが主な改善要因。

将来負担比率は、下水道事業の市債残高24億円減少したこと等が主な改善要因。

基金残高について、主要3基金の残高確保の意図は。

財政バランスを確保し、市政の安定的運営を図るため、残高確保は重要であり、今回の大雨災害でも有効活用され、早急な対応につながる。

令和3年度末の市債残高は。

一般会計で650億円、全会計は1,165億円。

小松に移り住みたいと思う魅力的な子育て支援の実行が最重要課題。中学生全学年実施の給食無償化を小学校全学年まで拡大してはどうか。財政が大きく改善し黒字に転換した。子育て日本一を目指し、学校給食無償化、高齢者支援を含め市長に聞く。

学校給食無償化は、事務事業の見直しや企業誘致などによる財源調整を見極め、来年度当初予算編成で検討していく。子供たちのための政策、高齢者支援も含め、誰もが安心して暮らし続けられるまちに向けた政策」を実施していく。

◆無会派◆



片山瞬次郎 委員



動画でチェック

◆幸八幡線整備費

排水状況や雨水調整池機能は。

小松市総合治水対策の推進に関する条例の基準に沿い、雨水の調整池を設置しており、8月豪雨の際もあふれることなく雨水調整機能を発揮できた。

幸八幡線周辺の治水対策は。

近隣道路では冠水が発生しており、周辺の幹線水路・調整池について点検している。今後は流域関係者と協働しての治水の取組が必要であり、国とも連動して進めていく。



木下裕介 委員



動画でチェック

◆スマート市役所推進費

近年、安価に大容量のデータ通信ができる携帯プランの登場やコンビニでのWi-Fiサービスが終了するなどWi-Fiを取り巻く環境が変化してきている。今後のWi-Fiスポット整備の方向性は。

費用対効果や通信プランの拡大等を勘案しながら、施設ごとに整備、更新、廃止を検討していく。

災害時の通信確保の為に指定避難所へのWi-Fi整備を求める。民間の動きも勘案しながら十分に検討していきたい。



橋本米子 委員



動画でチェック

◆北陸新幹線建設推進費

北陸新幹線の現状について。

駅舎建築工事は完了、引き続き電気工事等を行っていく。

国土交通省は費用対効果を0.8としているが市の考え方は。

開業を見据え地価が上昇するというプラス要因もあり、官民一体となつたまちづくりを努めたい。

◆学校給食運営費

調理員転籍人数、経費削減額、現在の直営学校調理員数は。

これまで70名が転籍、民間委託前に比べ昨年度で約1,000万円を削減。現在の学校調理員数は16名。

常任委員会 審査報告

予算決算

委員長 高野 哲郎
副委員長 川崎 順次
全議員所属

議案第42号 令和4年度小松市
一般会計補正予算(第4号)につ
いて

■被災者支援活動費(5,000千円)

8月4日の大雨で被災された方々を支援するため、災害支援のコールセンター開設や被災者支援制度リーフレット作成等に係る費用です。

事業者への支援制度の情報等との一元化や、被災者の心のケアのほか支援チーム職員の健康管理に十分配慮してほしいとの意見がありました。

■消防団ポンプ車購入費(40,000千円)及び消防資機材整備費(3,500千円)

浸水により使用が不能となった、第8御幸分団と第13中海分団の消防ポンプ車2台と、小型動力ポンプ2台の更新に係る費用です。

降雨時には、高台へ移送する時間がない場合などもあることから分団車庫の移転も含めて早急な対応を求める意見がありました。

■被災事業者再建支援費(15,000千円)

市内事業者の一日も早い事業再建と事業継続を支援するため、床上、床下浸水の被害にあった事業用建物の消毒経費を助成する費用です。

業者による消毒費用が対象ということですが、事業所によつては、独自で消毒作業を行い費用を負担しているところもあるので、被災者に寄り添いながら支援を行ってほしいとの意見がありました。

■現年発生農業施設災害復旧費(170,000千円)

河田排水機場の機能を復旧するため、仮設ポンプの設置、排水ポンプや減速機、電動機の分解整備、配電盤の製作等を早期発注する費用です。今年度中には暫定的にポンプが再稼働されるとのことです。

■町内道路等災害復旧補助金(35,000千円)

町道等に対する災害復旧費補助金と、今後の大雨に備え、町内会が購入または借上げする水防資材等への補助金です。

■現年発生市営住宅災害復旧費(10,500千円)

市営住宅の災害復旧に係る費用です。清掃消毒、置取り換え、床下ピット排水等の修繕、エレベータ電気制御部品の取替復旧工事を行うものです。

電子制御部品のある地下ピットの浸水対策を検討してほしいとの意見がありました。

議案第43号 令和4年度小松市
一般会計補正予算(第5号)につ
いて

■防災体制強化費(7,000千円)

地域防災計画を始めとした既存の職員対応マニュアルの見直しのほか、利用者に早期避難を促し安全を確保するための庁舎内水防タイムラインを作成する予算で、災害対応を強化するものです。

現在の洪水ハザードマップには山手の一部など掲載されていない地域があることから、早急な更新を求める意見や、要配慮者が直接避難できる指定福祉避難所が、各地域へ広がることを期待する意見が出されました。

■シルバー人材センター施設整備費(13,000千円)

シルバー人材センター事務所屋根等改修工事に係る費用です。今年4月の暴風雨で施設に雨漏りが発生し、腐食が激しいため改修するものです。今回の全面的な改修については長期的視点で検討してもよいのではないかとの意見が出されました。

■小松駅高架下観光交流施設整備費(60,000千円)

2024年春の北陸新幹線小松駅開業に向けた小松駅高架下の観光交流センターの内、情報ラウンジ整備費です。

市民や近隣の方が利用しやすいよう、物産購入の方には駐車場の割引などの検討を求める意見がありました。

■芸術劇場管理運営費(4,800千円)

施設名称を「石川県小松市團十郎芸術劇場うらら」へ変更することに伴う、サイン改修及びパンフレット

作成費用
です。

看板や
パンフレ
ットは目
を惹くよ
うデザイ
ンを工夫
し、広く
全国に発
信すること
を求める意見や、歌舞伎
の公演がないときも雰囲気味わえる
施設となることを期待する意見が
ありました。



先代團十郎翁が設計時、
監修を行ったうらら大ホール

議案第43号及び議案第64号 令
和4年度小松市一般会計補正予
算(第5号・第6号)について

■現年発生公共土木施設災害復旧費(613,700千円、140,000千円)

8月4日の大雨災害による道路災害復旧及び河川災害復旧の計60件の工事についての測量設計費・工事費です。

梯川本川の流下能力を高めるために早急な河川整備の推進を求めました。また、能美市からの支川があることから、流域住民の安全・安心を確保するため、「流域治水」を求める意見がありました。

今回の被災箇所は、土木施設103か所、農林施設501か所、上下水道施設32か所の計636か所で、336件の未着工は、国の災害査定が未終了であることや、国や県との調整等に時間を要しているとのことですが、一日も早く元の生活に戻れる

よう、被災者に寄り添いながら対応していくことを求めました。

なお、災害ボランティアへ参加できなかった事業者があったとのことですが、参加の有無で今後の入札に不利とならない取り扱いを求めるとともに、スピード感を持った対応を求める意見がありました。

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて 令和4年度専決第3号 令和4年度小松市一般会計補正予算(第2号)について

■堆積土砂排除費(20、000千円)

湊上川流域の中海町、中ノ峠町、仏大寺川流域の遊泉寺町、鵜川町、立明寺町などの道路の路面や側溝に堆積した土砂の撤去処分に係る費用です。

土砂の撤去について、引き続き迅速な対応を求める意見がありました。

議案第64号 令和4年度小松市一般会計補正予算(第6号)について

■市税の歳入(△20、000千円)

8月4日の大雨による災害を受けた日以後に納期が到来する市税の税額について、被害の程度に応じて減免するものです。

被災者支援チームの職員が現地を1軒1軒訪問し、罹災証明の申請の確認等を行っているとのことであり、引き続き分かりやすい説明と周知を求めました。

■被災者生活再建支援金(40、000千円)

国の被災者生活再建支援制度に、市独自の支援策を加え、生活基盤に被害を受けた世帯の生活の立て直しを支援するための費用です。

制度案内を準備が整い次第進めていきたいとのことであり、速やかな申請ができるような対応を望むものです。

■災害復旧農業者支援費(160、000千円)

災害により壊れた農業機械や設備の修理または更新に係る費用に対する支援費です。

県は、被災した園芸農家を対象にソフト面での支援も行う予定とのことであり、市もソフト面での追加支援を求める意見がありました。

議案第70号 令和4年度小松市一般会計補正予算(第7号)について

■物価高騰緊急支援給付金費(517、700千円)

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るもので、令和4年度分の住民税非課税世帯、又は家計が急変した世帯に対し、1世帯あたり5万円を支給するものです。

少しでも早く支給できるように望む意見が出されました。

議案第61号 令和3年度小松市歳入歳出決算の認定について

■令和3年度決算全般

歳入は、固定資産税等の軽減措置によ

る市税の減少や国税収入の上振れによる実質地方交付税の増加など全体で554億円余、歳出は新型コロナ対策や新幹線関連事業など建設事業費の執行により全体で542億円余となり、繰越金を除くと約6億5千万円の黒字とのことです。

財政指標の経常収支比率88・8%、実質公債費比率11・9%、将来負担比率18・8%が前年度より改善されていることなどから、学校給食無償化の拡充や高齢者福祉政策の充実を求める意見が出されました。

■一般会計における職員人件費(5、278、394千円)

市民病院や上下水道局等の職員を除く一般会計における職員1、174人(うち会計年度任用職員542人)に係る令和3年度の人件費総額は、52億7、800万円余です。

会計年度任用職員の割合は約46・2%と高い状況にあり、正規職員の増を検討してほしいという意見や、業務に応じた柔軟な採用方法と配置を求める意見がありました。

また、会計年度任用職員制度については賃金単価の見直しなど処遇改善を求める意見がありました。

■住民基本台帳システム運営費(48、880千円)

住基ネットシステムの保守料、リース料のほかマイナンバーカードの作成や管理を行う地方公共団体情報システム機構への交付金等に係る費用です。

一部の委員からは、個人情報への侵害を危惧する理由からマイナンバーカードの普及促進に反対する意見がありました。

■後期高齢者医療特別会計

令和3年度の歳出の決算額は16億1、546万円余となり、対前年度決算比3、200万円余の増加でありました。決算額では545万円余の黒字とのことですが、被保険者数は対前年度比430人の増加で、一人当たりの医療費では県の平均より68、290円低い901、289円とのこと。

一部の委員からは、75歳以上の高齢者だけを対象としたこの医療制度について反対する意見がありました。

■119映像通報システム整備費(561千円)

災害現場の画像情報を通報者のスマートフォンなどから指令センターや救急隊等に伝送するシステム整備に係る費用です。

救急現場での確な対応をとれるよう、広く周知を求める意見がありました。

■通学路安全確保費(87千円)

老朽化した通学路安全看板の撤去に係る費用です。

安全のために、権限やセクションにこだわらずにスムーズな対応を求める意見がありました。

■中学校校舎等改修費(100、150千円)

安宅中学校の空調復旧工事、国府中学校の大規模改造工事実施設計、法面保護工事、御幸中学校の講室外壁改修工事実施設計等の費用です。

一部の委員からは、中学校プールの必要性について、市営プールの利用を検討してはどうか、救急救命の観点から水泳の指導にしっかりと取り組んで欲しいと

いう意見が出されました。

■教育相談費(12、392千円)

不登校の児童生徒・保護者・担任・学校等の相談対応及び支援、専門家による土曜専門相談、全小学校配置の心の相談員配置等の費用です。

一部の委員からは、正規職員の配置を求める意見や臨床心理士の給与水準の改善を求める意見が出されました。

■ひとものづくり科学館管理運営費(101、789千円)

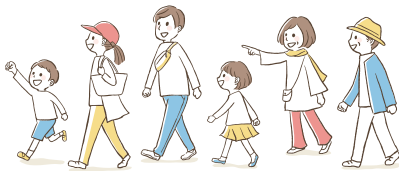
歳入総額は98、387千円、歳出総額は149、409千円で、差引51、022千円は一般財源とのことです。

経営状況を踏まえ、よりよい施設となるよう期待する意見や、2階テナント事業者の決定時には、お客様を誘導しやすい動線を望む意見がありました。

■観光ブランド力・誘客促進費(33、074千円)

観光推進団体への負担金や各種イベント開催補助等であり、栗津温泉宿泊者への誘客キャンペーンもこの事業費とのことです。

栗津温泉の「恋人の聖地」の取組は、SNS等発信力がある若い世代に注目されやすいので、環境整備など、支援の検討を求める意見がありました。



■幸八幡線整備費(361、164千円)
幸八幡線整備に係る工事費、用地費などです。

幸八幡線周辺では、8月20日の大雨で内水による浸水があり、過去にも浸水したことがあるため、周辺の地形状況や水路流下能力など総合的な検証・対策を求める意見がありました。

■市営住宅住戸改善費(34、249千円)

吉竹町住宅2戸の住宅改善工事、川辺町住宅の非常用照明器具取替工事などに係る工事費です。

老朽化が進んでいる市営住宅について、老朽化の進んでいるものからPF1による建替の検討を求める意見があり、市では今年度から市営住宅の再編計画の検討に取り組んでおり、来年度作成する住宅マスタープランの中で方向性を定めていくとの説明がありました。

■ワーク・ライフ・バランス推進費(550千円)

市内中小企業で、一般事業主行動計画を策定し、常時雇用する労働者に育児休業を取得させる場合の補助制度です。

令和3年度の実績が6社6名と少ないことから、さらなる周知や実態調査の検討を求める意見がありました。

■市行造林費(30、495千円)

個人の山林を市が50年間借り受け実施する山林保育事業の枝打ち・利用間伐・下草刈りなどに係る管理費用です。

山を管理する人が少なくなり、間伐材の活用策など積極的に検討することを求める意見がありました。

総務企画

委員長

新田 寛之

副委員長

二木 攻

委員

灰橋 円梅 吉東

田本 地田 村

昌米 仁利 範浩

典子 志和 明一

■議案第50号 小松市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について

令和3年6月の地方公務員法の改正を受け、地方公務員の定年年齢を65歳に引き上げることと能力や意欲のある職員の最大限の活用と、知識・技術・経験などを若い世代に継承すること等を趣旨として改正を行うものです。

主な内容は、令和5年度からの段階的な定年年齢の引上げ、60歳での役職定年制の導入、定年前再任用短時間勤務制の導入等となります。

役職定年制について、特例として公務上の必要がある場合は管理職として勤務できると規定されていますが、組織の活性化のためにも、しっかりと制度に従って運用するよう求める意見がありました。

■議案第56号から議案第58号の工事請負契約の一部変更について

令和3年9月議会にて議決された、安宅新地区土地区画整理事業の造成工事1工区から3工区までの3契約において、それぞれ契約金額の増額により契約の一

部を変更するものです。

主な要因は、3工区ともに樹木の伐採、防護柵など工作物の撤去、雑草の処分、砂地の施工地盤への対応、埋没物の撤去に要する費用とのことです。

この工事の追加による工期の遅れ等はなく、当初の予定通り今年10月末に完了とのことでありました。

■令和4年度小松市総合防災訓練について

今年度は今江校下にて、周辺地域に対し避難指示が発令されたとの想定で避難・防災訓練が開催されます。

今江校下では消防本部でも防災懇談会を行うことから、意見の共有を図り連携を高めてほしいという意見や、電気自動車の活用体験の中では利用時の注意点等も含めて体験できるよう検討してほしいという意見が出されました。また訓練時には災害時の注意喚起や防災アプリの紹介のほか、8月4日の大雨では実際に1時間で90mmの雨が観測され、前川では氾濫危険水位を超えたことも住民に伝えてほしいという意見がありました。

福祉文教

委員長

杉林 憲治

副委員長

竹田 良平

委員

木下 裕介
高野 哲郎
出野 清克
宮西 健二
表 靖二

■議案第53号 小松市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

災害援護資金の貸付要件の見直しを図るものです。被災された方の少しでも早い復旧復興のためにスピーディーな対応を求める意見や、義援金について、被災された方一人一人への分配の状況が分かるようにホームページなどでの公表を求める意見がありました。

■令和5年度 保育所(園)・認定こども園・幼稚園の入所申込みについて

10月1日から受付開始し、保護者が入所を希望することも園等に申込みをするものです。

先般の静岡県での園バスの事件を受け、本市においてこのようなことが絶対に起こらないよう、こども園等への指導の徹底を求める意見が出されました。市としても登園状況や園外活動時のダブルチェックなど安全管理の徹底に努めていくとのことでした。

■令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

市内小・中学校の学力は全国的に見ると平均以上ですが、小中学生ともに依然、記述式の問題や自分の考えを表現する問題を苦手とする傾向が見られ、また、中学生では活用力に課題が見られ、学校訪問の機会等を通じて指導を行うとのことでした。

学習面や生活面を問う調査において、将来の夢や目標を持っている中学3年生は、全国や県と同様に高くない結果でしたが、人の役に立つ人間になりたいと思う生徒は高い結果であることから、各学校では、生徒の漠然とした希望を具体的な目標に繋げられるような指導を行っていきたいとのことでした。

全中学校区において中学2年生で立志成すを実施していることを踏まえ、将来の夢や目標を持てるようこれまで以上に指導して欲しいとの意見が出されました。

また、小中学生とも、いじめを許さない規範意識は高い水準ですが、委員からは、いじめはいかなる理由があってもいけないことであることを今後も徹底して指導して欲しいとの意見がありました。

経済建設

委員長

宮川 吉男

副委員長

岡山 晃宏

委員

田寛 治一
南藤 陽一
吉本 慎太郎
片山 瞬次
川崎 順次

■議案第48号 小松市観光交流センター条例について

小松市観光交流センターの管理運営に必要な条例を制定するものです。

物産販売について、高架下の立地を活かし本市ならではの物産を大切にPRする工夫をしてほしいとの意見がありました。

■議案第52号 石川県こまつ芸術劇場条例の一部を改正する条例について

市川海老蔵丈の十三代目團十郎襲名を契機に、「石川県小松市團十郎芸術劇場うらら」に改め、条例の一部を改正するものです。

全国の歌舞伎愛好家へ劇場をPRしてほしいとの意見がありました。

團十郎襲名披露公演の小松市開催に向け、オール小松で取り組んでほしいとの意見がありました。

■議案第54号 小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年度からの市指定ごみ袋の無償配布廃止など制度改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

無償配布廃止に伴い、子育て世代だけ

でなく高齢者世帯、低所得者層へ配慮を求める意見に対し、高齢者世帯等に向け施策を実施することです。

廃止により約5千万円が削減され、町内会のごみ集積場整備等制度拡充に活用されるということです。地域への還元を丁寧に周知・説明し、実施に向け取り組んでほしいとの意見がありました。

■九谷焼利用促進事業について

九谷焼の日常使いの促進等目的に、購入費用の一部を補助するものです。

地場産業の活性化に向け、PRし利用促進につなげてほしいとの意見がありました。購入対象店舗拡大や、現代に適応する新しい九谷焼の提案についての意見がありました。

■JRR栗津駅前広場の交通社会実験について

ラウンドアバウト(円形交差点)の交通社会実験を行うものです。

名称が普及されておらず、分かりやすい周知や、分かりやすい案内を求める意見がありました。

また、雨の日の渋滞解消や栗津駅前のシンボルとなることを期待する意見がありました。

特別委員会 調査報告

小松基地・空港対策 特別委員会

委員長	副委員長	委員
灰田 昌典	梅田 利和	新田 寛之
川崎 順次	二木 攻	高野 哲郎
		片山 瞬次郎

■在日米軍再編に係る訓練移転について

8月29日から9月1日にかけて、小松基地にて日米共同訓練が実施されました。米軍は三沢基地よりF-16戦闘機6機、隊員90名程度が参加しました。近畿中部防衛局は小松市内の見回りや小松飛行場周辺整備協議会も立ち合い騒音測定を実施しました。騒音は通常と変わらず105デシベル前後だったとのことです。

今後とも、訓練実施の際には、市民の安全・安心を図るため、これまで以上に安全対策、騒音対策を徹底し、飛行の安全や協定の順守を求めました。

■国の令和5年度概算要求について

住宅防音工事をはじめ、騒音防止、道路改修等予算である基地周辺対策費は、前年度に対し2.8%の伸びとのことです。

小松基地関連では、F-35Aを

6機取得する費用、F-35A操縦者訓練施設等整備に係る費用、20機のF-15近代化改修機の能力向上に係る費用、F-15訓練用の高性能シミュレータの取得に係る費用が計上されているということです。

委員からは、F-15戦闘機の墜落に係る事故調査結果にあった、空間識失調の対策経費が含まれているか、確認するよう求める意見がありました。

■航空祭について

令和4年度航空祭の準備状況について報告がありました。

小松基地への入場は招待者以外、事前申し込みを行い、当選された方のみ入場できるということです。

一部の委員からは地元中学校で運動会があるため、事前訓練の実施時刻について配慮を求める意見がありました。

航空祭に関しては、小松市民にも影響があることから、関係機関と十分調整するよう求めました。

■航空プラザについて

夏休み期間中の来館者数について報告がありました。7月20日から8月30日までで約3万1千人の来館があり、コロナ前の令和元年と比較して3分の2程度まで回復してきているとのことでした。

公共施設マネジメント 検討特別委員会

委員長	副委員長	委員
表 靖二	東 浩一	竹田 良平
		吉田 寛治
		南藤 陽一
		木下 裕介
		吉村 範明

■「老人福祉センター千松閣」について

昭和49年に建設され、現在、小松市まちづくり市民財団が令和7年度末まで管理を行っています。

施設全体の老朽化が進み、今後機能を維持するため、建て替えの場合4億6千万円、大規模改修で2億6千万円以上が必要とのこと、現地視察で状況確認をしました。

利用者アンケートでは、実利用者130名で、習慣的利用者は7割以上です。5年前との比較で利用者の固定化や高齢化が進んでいるとのことでした。

高齢者の生活様式の多様化や民間事業者でのサービス提供が進んできた現状を踏まえ、高齢者サービス全体の中で、当施設の在り方の検討が必要との説明がありました。

費用対効果から、建て替えや大規模改修は難しいとの複数の意見や、民間事業者でのサービス提供も充実してきており、千松閣でなくてはならない理由が弱まってきたとの意見がありました。

また、交通手段の配慮は必要ですが、せせらぎの郷など類似施設への移行などを含め検討をするよう求める意見がありました。

一方、利用者には大切な機能であり、利用者増に向けた取組を求める意見もありました。

■「芦城公園内及び周辺の主な公共施設」について

芦城公園エリアには文教施設など設置から30年以上の公共施設が多数あり、今後の各施設のあり方は、一帯のまちづくりの観点から、多方面からの検討が必要とします。

うち小松市立博物館は、建設から52年が経過しており、現地視察では展示スペースや収蔵庫の不足、駐車場の確保など課題を確認しました。

博物館には、社会教育の役割等がありますが、近年の入館者数は減少傾向となっています。平成22年の機構改革では、観光文化の振興への展開を図るため、観光文化の担当部局に移管した経緯等もあるため、それを踏まえ、今後の更なる取組を求める意見がありました。

■「こまつドームのアリーナ」について

令和4年7月から公募を始めた今後の利活用に関するプロポーザルは、複数者から問い合わせがあり、現地説明会が行われました。その後、締め切りまでに1者から参加表明があり、10月中旬までに提案書が提出されるとのことです。

議員提出議案をチェック

議員から提出された議案(意見書)については、可決された意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に送付しました。(賛否は下記参照)

議案第7号 令和4年8月の大雨による災害対策に関する意見書

本会議の討論

橋本議員から市長提出議案第61号に対し、反対討論がありました。

総務大臣感謝状受賞

東京都で総務大臣感謝状贈呈式が行われ、地方議会議員として35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、灰田 昌典議員に総務大臣から感謝状が贈呈されました。



灰田 昌典議員

9月定例会の議決結果

全会一致で議決された議案

	議案名	議決結果
予算案 (13件)	第42号 令和4年度小松市一般会計補正予算(第4号)	可決
	第43号 令和4年度小松市一般会計補正予算(第5号)	//
	第44号 令和4年度小松市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	//
	第45号 令和4年度小松市産業団地事業特別会計補正予算(第1号)	//
	第46号 令和4年度小松市水道事業会計補正予算(第1号)	//
	第47号 令和4年度小松市下水道事業会計補正予算(第1号)	//
	第64号 令和4年度小松市一般会計補正予算(第6号)	//
	第65号 令和4年度小松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	//
	第66号 令和4年度小松市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	//
	第67号 令和4年度小松市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	//
	第68号 令和4年度小松市水道事業会計補正予算(第2号)	//
	第69号 令和4年度小松市下水道事業会計補正予算(第2号)	//
	第70号 令和4年度小松市一般会計補正予算(第7号)	//
条例案 (8件)	第48号 小松市観光交流センター条例について	//
	第49号 小松市議会議員及び小松市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第50号 小松市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について	//
	第51号 小松市手数料条例の一部を改正する条例について	//
	第52号 石川県こまつ芸術劇場条例の一部を改正する条例について	//
	第53号 小松市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第54号 小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第55号 小松市病院事業の設置並びに管理条例の一部を改正する条例について	//
その他 議案 (7件)	第56号 工事請負契約の一部変更について	//
	第57号 工事請負契約の一部変更について	//
	第58号 工事請負契約の一部変更について	//
	第59号 財産の取得について	//
	第60号 専決処分の承認を求めることについて	承認
	第62号 令和3年度小松市公営企業会計決算の認定について	認定
	第63号 令和3年度小松市公営企業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議員提出議案 (1件)	第7号 令和4年8月の大雨による災害対策に関する意見書	//
その他案件(1件)	議員の派遣について(石川県市議会議長会研修「市町村議会議員特別セミナー」)	//

賛否が分かれた議案

○は賛成 ×は反対 退は退席 欠は欠席

議案名	会派自民										自民党こまつ				こまつの未来		無会派			議決結果				
	灰田昌典	杉林憲治	表靖二	宮川吉男	高野哲郎	梅田利和	新田寛之	南藤陽一	東浩一	岡山晃宏	竹田良平	宮西健吉	川崎順次	円地仁志	吉村範明	二木攻	出戸清克	吉田寛治	橋本米子		木下裕介	片山瞬次郎		
その他議案 (1件)	第61号 令和3年度小松市歳入歳出決算の認定について										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定

※吉本慎太郎議長、片山瞬次郎副議長は、小松市議会運営規約第4条に基づき、会派に所属していません。吉本慎太郎議長は採決には加わりません。

予定 12月定例会の日程

※日程は変更になる場合があります。
【問い合わせ】議会事務局 ☎0761-24-8138

日	月	火	水	木	金	土
11/27	11/28 本会議(開会)	11/29	11/30 議会運営委員会	1	2	3
4	5	6 代表質問	7 一般質問	8 一般質問	9 常任委員会 (分科会)	10
11	12 常任委員会(分科会) 特別委員会 (小松基地・空港対策)	13 特別委員会 (公共施設マネジ メント検討)	14	15 予算決算常任委員会 総括質疑 常任委員会(分科会)	16	17
18	19	20 予算決算 常任委員会	21	22 議会運営委員会 本会議(閉会)	23	24
25	26	27	28	29	30	31

傍聴可能なもののみ記載

11月28日には
市長による提案説明、
12月6・7・8日には
市政に対する一般質問、
12月15日には
予算案等への質疑、
12月22日には
委員長報告等が
行われます。
小松市政について、
活発な議論が
行われますので
ぜひご覧ください。



小松市
イメージキャラクター
カブッキー

☆議会傍聴 ☆テレビ小松 ☆ホームページ(議会生中継・録画配信)
<https://www.city.komatsu.lg.jp/citycouncil/index.html>

編集後記

議会だより編集委員会

委員長 東 浩一
副委員長 岡山 晃宏
委員 竹田 良平
吉田 寛治
木下 裕介
吉村 範明



議会だよりは議会活動を地域の皆様にお伝えする広報紙で、定例議会開催ごとに発刊させていただいておりますが、紙面に限りがあり、議場で行われている議員と市執行部とのやり取り等を一言一句お伝えする事は叶いませんので、編集委員一同、市民の皆様へいかに分かりやすく議会の内容をお伝えできるかと精査編集しております。

今回からスマートフォン等アプリ「マチイロ」と各議員の質疑質問を動画で見ることができる「QRコード」を導入させていただきましたので、是非ご覧いただければ幸いです。

これからも編集委員一丸となって読みやすく分かりやすい広報紙を目指し取り組んでまいりますのでお楽しみいただきますようお願い申し上げます。

(吉村 範明)

働くみなさまを応援します！



〈ろうきん〉は自治体と提携し、
低利な融資をご用意しております！

無担保

勤労者小口資金融資制度
勤労者育児・介護休業資金融資制度

詳しくは、北陸ろうきん 小松支店 TEL 0761-22-3342まで

議会だよりがスマホで読める！



マチイロ

「マチイロ」を導入しました！

議会だよりをより多くの皆さんにいち早く提供できるよう、スマートフォン用広報紙配信アプリ「マチイロ」を導入しました。このアプリをダウンロードすると、いつでもどこでも手軽に議会だよりを読むことができます。

「マチイロ」ダウンロードはこちらから▶



不動産鑑定士 澤矢豊伸 TEL.0761-21-1122
中小企業診断士 社会保険労務士 竹内広幸 TEL.0761-22-9990
税理士 行政書士 谷口勇一 TEL.0761-76-5503
弁護士 杉本昌之 TEL.0761-24-3633
弁護士 中西祐一 TEL.076-256-5413
司法書士 三輪哲也 TEL.0761-43-0848
土地家屋調査士 行政書士 山崎 豊 TEL.0761-20-3175



◆法律◆多重債務◆税金◆登記
◆年金◆会社設立◆相続 等
のご相談をお気軽に【秘密厳守】
私たちが相談に応じます。

サポートネット 専門家による無料相談会

日時●11月19日(土) ●12月17日(土) ●令和5年1月14日(土) 9時～11時30分 会場●小松商工会議所